記載例

介護給付費過誤申立書

同月過誤（縦覧審査）

山梨県
介護給付費審査委員会　殿

提出元事業所名、担当者名等記載

（提出元）

事業所名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	

提出日を記載してください。

（事業所提出用）

平成　年　月　日

保険者番号・保険者名は必ず記載してください。

保険者番号	1 9 0 0 0 0
[illegible]	国保市

下記の介護給付について、過誤を申し立てます。

事業所番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス提供年月	申立事由コード※1	申立事由	過誤取下額（請求額）※2
1 9 7 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 1 1 1 1 1 国保太郎	平成 27年9月	1 0 4 D	縦覧審査に伴う実績取り下げ	37,513 円
1 9 7 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 2 2 2 2 2 国保次郎	平成 27年9月	1 0 4 D	〃	37,513 円
1 9 7 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 3 3 3 3 3 国保三郎	平成　年　月	1 0 4 D	〃	37,513 円
					円
					円
					円
		平成　年　月			円
					円
					円
					円

被保険者番号は**必ず10桁**で、**10桁にみたない場合は、頭に0をつけて記載してください。**

明細書様式毎にコード番号が変わります。
注:　**※この例は、訪問介護（様式第二号）の場合です。**
①様式毎に過誤されるため、例えば訪問介護と通所リハ両方過誤したい場合は、1行記載すれば両方過誤される。
②逆に訪問介護・訪問看護・訪問リハのサービスをしていて、訪問看護だけ過誤したい場合でも他の2サービスも過誤されてしまう。

申立事由コードは、**4D**：適正化による保険者申立の同月過誤取下げ再請求を使用してください。

申立事由は同じ事由が続く場合省略可。

事業所番号、被保険者番号、サービス提供年月、申立事由コードは同じものが続く場合でも**省略しないでください**。

※1　申立事由コード
（前2桁）様式番号
10:様式第二　11:様式第二の二　21:様式第三　24:様式第三の二　22:様式第四　25:様式第四の二　23:様式第五　26:様式第五の二　30:様式第六　31:様式第六の二　32:様式第六の三　33:様式第六の四（予防特定施設入居者生活介護）　34:様式第六の五　35:様式第六の六　36:様式第六の七　40:様式第七　41:様式第七の二　50:様式第八　60:様式第九　70:様式第十

（後2桁）理由番号
01:台帳過誤（保）　02:請求誤り　09:時効取下（保）　11:台帳過誤（事）　12:同月取下　21:台帳過誤（公）　29:時効取下（公）　42:適正化取下・その他・保　43:適正化取下・ケアプラン・保
44:適正化取下・医療費通知・保　45:適正化取下・医療突合・保　46:適正化取下・縦覧点検・保　47:適正化取下・給付実績・保　49:適正化同月・その他・保　4A:適正化同月・ケアプラン・保
4B:適正化同月・給付費通知・保　4C:適正化同月・医療突合・保　4D:適正化同月・縦覧点検・保　4E:適正化同月・給付実績・保　52:適正化取下・そのた・公　53:適正化取下・ケアプラン・公
54:適正化取下・医療費通知・公　55:適正化取下・医療突合・公　56:適正化取下・縦覧点検・公　57:適正化取下・給付実績・公　59:適正化同月・その他・公　5A:適正化同月・ケアプラン・公
5B:適正化同月・給付費通知・公　5C:適正化同月・医療突合・公　5D:適正化同月・縦覧点検・公　5E:適正化同月・給付実績・公　62:不正請求取下　69:不正請求同月取下
90:その他事由による台帳過誤　99:その他の事由による実績取り下げ

※2　過誤取下額（請求額）欄については、国保連合会に請求した介護給付費もしくは公費の請求額を記載し、公費併用の場合は、介護給付費請求額と公費請求額を合算して記載すること。

保険者別合計額	112,539 円
総合計額	112,539 円